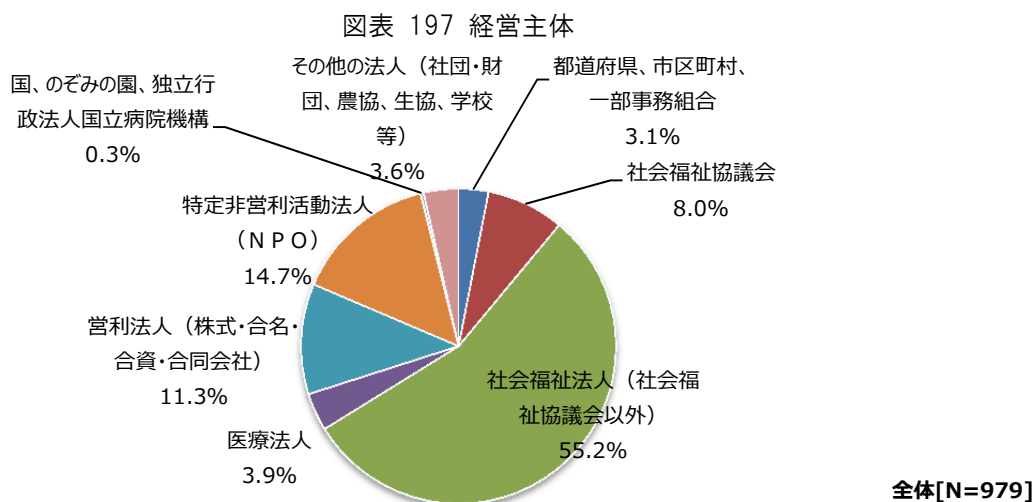


5 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査

(1) 事業所の概要

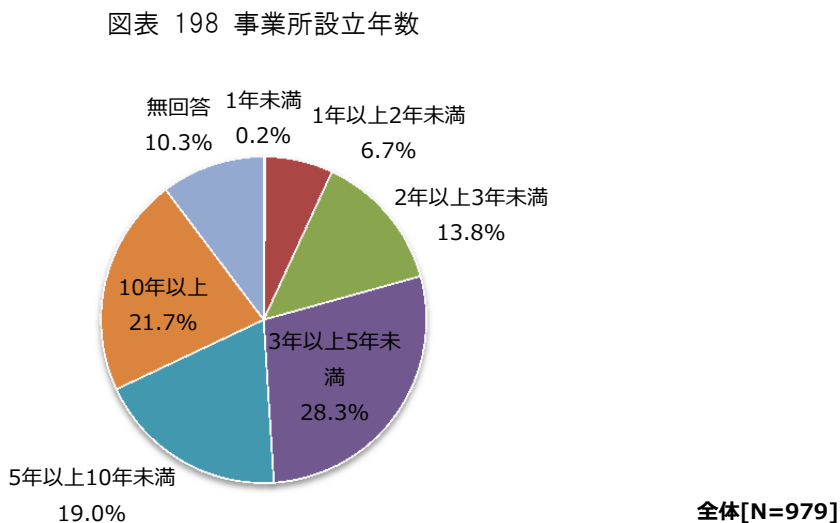
① 経営主体

相談支援事業所の経営主体は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が55.2%と半数以上を占め、次いで、「特定非営利活動法人（NPO）」が14.7%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が11.3%等となっている。



② 事業所設立年数

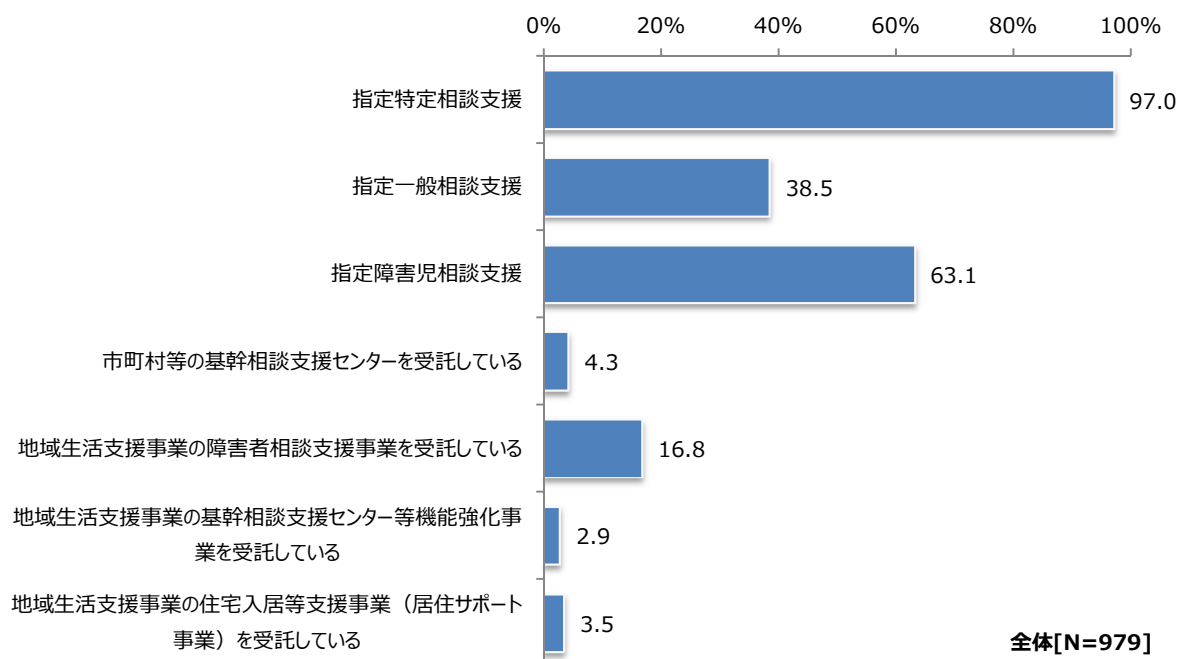
相談支援事業所の事業所設立年数は、「3年以上5年未満」が28.3%、「10年以上」が21.7%、「5年以上10年未満」が19.0%等となっている。



③相談支援業務における指定等の状況

相談支援業務における指定等の状況は、「指定特定相談支援」が97.0%、「指定障害児相談支援」が63.1%、「指定一般相談支援」が38.5%等となっている。

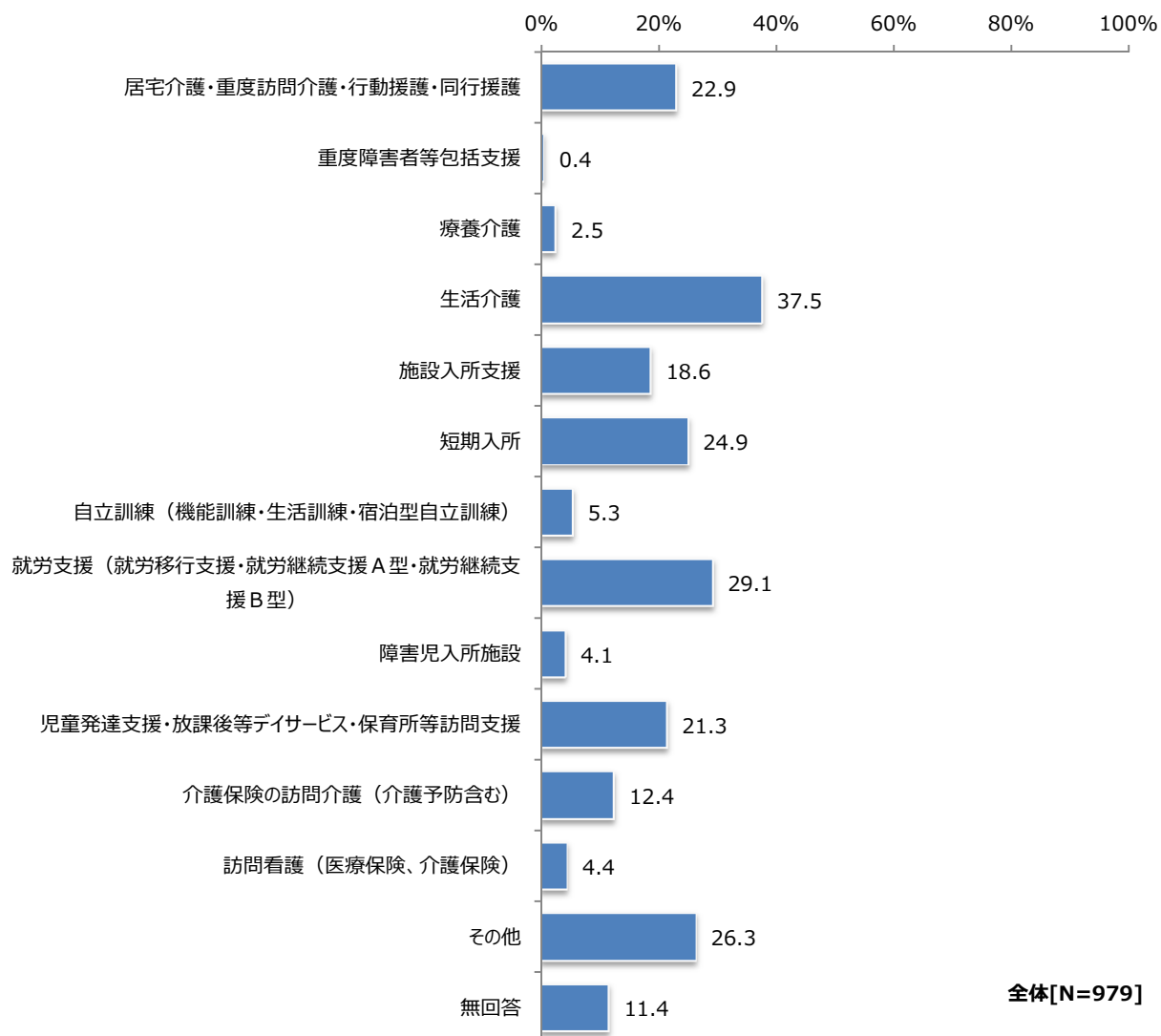
図表 199 相談支援業務における指定等の状況〔複数回答〕



④相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービス

相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービスについては、「生活介護」が37.5%と最も多く、次いで、「就労支援（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型）」が29.1%、「短期入所」が24.9%等となっている。

図表 200 相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービス〔複数回答〕

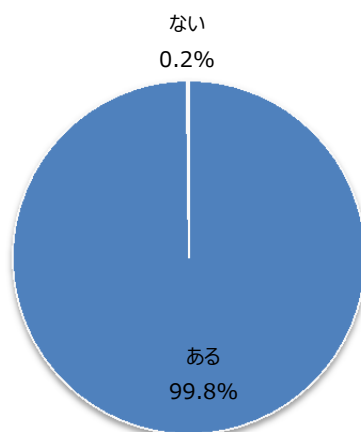


(2) 事業所の計画作成実績

① 1年間の計画作成実績

平成28年7月～平成29年6月の1年間における、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績を聞いたところ、「ある」が99.8%とほとんどを占める。

図表 201 平成28年7月～平成29年6月の計画作成実績



全体[N=979]

平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画の作成件数は、サービス等利用計画については、1事業所あたりの平均でサービス利用支援69.3件、継続サービス利用支援128.1件となっている。

図表 202 作成件数(サービス等利用計画)

(単位：件)	全体[N=918]
サービス利用支援	69.3
継続サービス利用支援	128.1

また、障害児支援利用計画については、1事業所あたりの平均で障害児支援利用援助42.0件、継続障害児支援利用援助56.4件となっている。

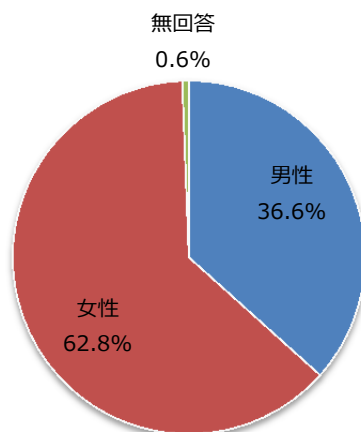
図表 203 作成件数(障害児支援利用計画)

(単位：件)	全体[N=597]
障害児支援利用援助	42.0
継続障害児支援利用援助	56.4

②相談支援専門員の状況

事業所の相談支援専門員について聞いたところ、全体で2,138人分の回答があった。相談支援専門員の性別は、「女性」が62.8%、「男性」が36.6%となっている。

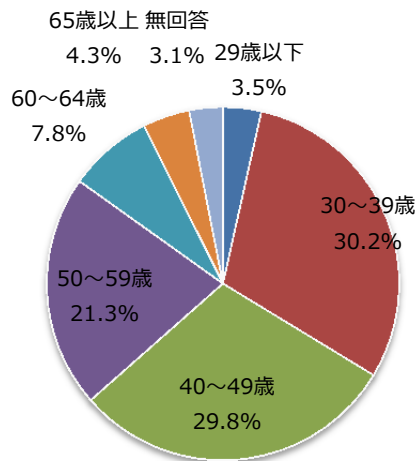
図表 204 相談支援専門員の性別



全体[N=2,138]

相談支援専門員の年齢は、「30～39歳」が30.2%、「40～49歳」が29.8%となっている。平均年齢は45.4歳である。

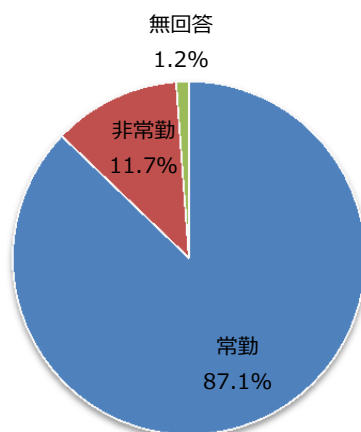
図表 205 相談支援専門員の年齢



全体[N=2,138]

就業形態は、「常勤」が87.1%、「非常勤」が11.7%となっている。

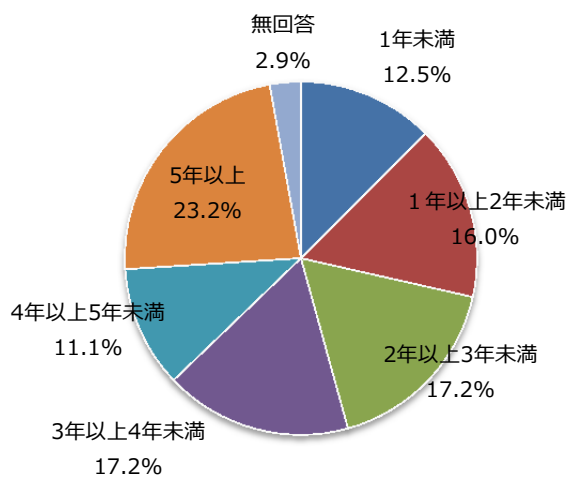
図表 206 相談支援専門員の就業形態



全体[N=2,138]

相談支援専門員の経験年数は、「5年以上」が23.2%、「2年以上3年未満」「3年以上4年未満」がいずれも17.2%となっている。平均経験年数は3.5年である。

図表 207 相談支援専門員の経験年数



全体[N=2,138]

平成29年6月の勤務時間を聞いたところ、総勤務時間の平均は163.3時間、うち、計画作成に係る勤務時間は80.5時間（総勤務時間の49.3%）となっている。

図表 208 勤務時間

(単位：時間)	全体 [N=2,061]
総勤務時間	163.3
うち、計画作成に係る勤務時間	80.5

相談支援専門員の経験年数別で勤務時間を見ると、総勤務時間の平均は4年以上の職員で長く、計画作成に係る勤務時間は3年以上4年未満の職員で長くなっている。

図表 209 勤務時間(経験年数別)

(単位：時間)	全体 [N=2,061]	1年未満 [N=233]	1年以上2年未満 [N=307]	2年以上3年未満 [N=331]	3年以上4年未満 [N=342]	4年以上5年未満 [N=219]	5年以上 [N=447]
総勤務時間	163.3	161.8	159.4	161.4	162.9	165.6	165.5
計画作成に係る勤務時間	80.5	78.2	79.8	79.7	86.8	82.4	77.8
計画作成比率	49.3%	48.3%	50.1%	49.4%	53.3%	49.8%	47.0%

平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画作成の担当件数は、平均で114.1件、うち、サービス等利用計画が86.4件、障害児支援利用計画が27.7件となっている。

経験年数別で見ると、3年以上の職員の作成件数が多い。

図表 210 計画作成件数

全体[N=2,055] (単位：時間)		サービス利用支援	継続サービス利用支援	作成件数合計	担当する利用者数
サービス等利用計画作成件数	全体	30.1	56.3	86.4	42.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.8	1.3	2.1	1.2
	うち、重症心身障害者	1.2	2.2	3.4	2.1
	うち、医療的ケアを要する者	1.1	2.4	3.4	1.5
障害児支援利用計画作成件数	全体	11.8	16.0	27.7	12.1
	うち、強度行動障害を有する児	0.2	0.3	0.6	0.3
	うち、重症心身障害児	0.6	0.8	1.4	0.7
	うち、医療的ケアを要する児	0.2	0.3	0.6	0.3
作成件数合計		41.8	72.3	114.1	54.1

図表 211 計画作成件数(経験年数別)

(単位：時間)		全体 [N=2,055]	1年未満 [N=232]	1年以上2年未満 [N=310]	2年以上3年未満 [N=327]	3年以上4年未満 [N=340]	4年以上5年未満 [N=219]	5年以上 [N=449]
サービス等利用計画作成件数	サービス利用支援	30.1	16.9	25.8	26.0	34.2	32.8	35.4
	継続サービス利用支援	56.3	31.6	51.7	54.6	64.9	57.6	65.6
	担当する利用者数	42.1	33.9	34.2	38.2	44.8	47.8	48.0
障害児支援利用計画作成件数	サービス利用支援	11.8	7.0	11.2	12.5	12.3	15.2	13.1
	継続サービス利用支援	16.0	7.7	17.0	18.5	18.6	22.2	14.5
	担当する利用者数	12.1	8.6	10.5	13.6	11.7	17.3	12.8
作成件数合計		114.1	63.2	105.7	111.7	130.0	127.8	128.6

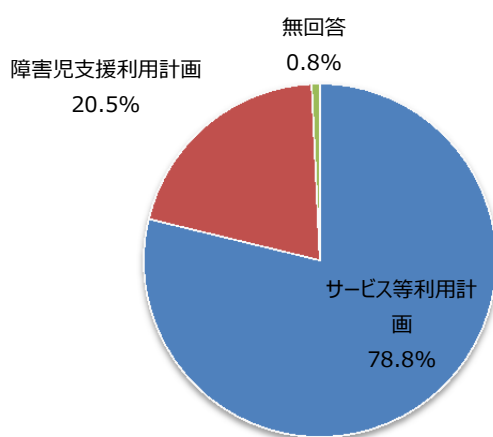
(3) サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況

相談支援専門員に、担当したサービス利用支援・障害児支援利用援助で、平成29年6月時点の直近の計画の内容を聞いたところ、全体で1,996件の回答があった。

①計画の種別等

回答のあった計画の種別は、「サービス等利用計画」が78.8%、「障害児支援利用計画」が20.5%となっている。

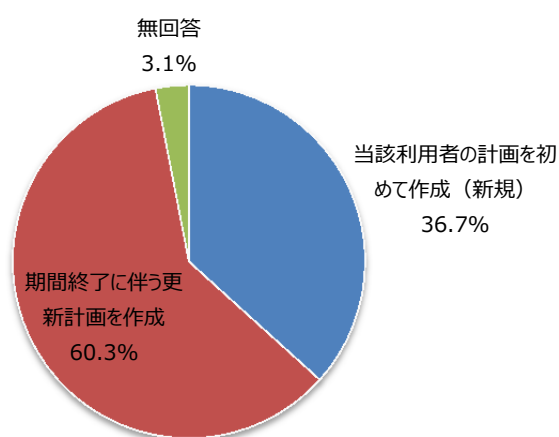
図表 212 種別



全体[N=1,996]

また、計画の新規・更新の区分については、「期間終了に伴う更新計画を作成」が60.3%、「当該利用者の計画を初めて作成（新規）」が36.7%となっている。なお、計画の有効期間は平均で13.5か月である。

図表 213 区分

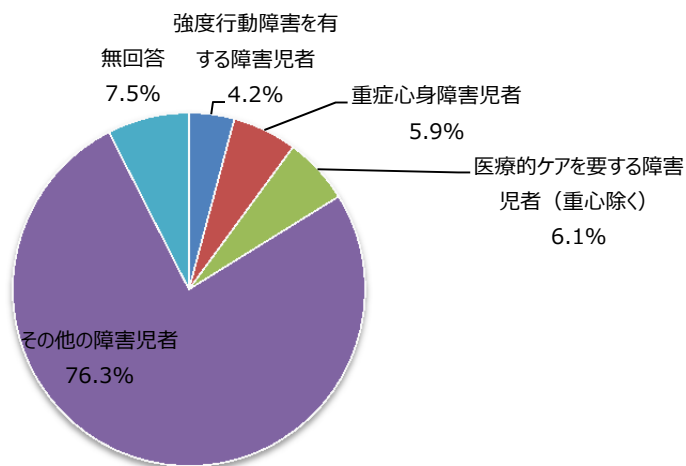


全体[N=1,996]

②計画の対象者（利用者）の状況

利用者の特性について聞いたところ、「その他の障害児者」が76.3%と多くを占める。「強度行動障害を有する障害児者」は4.2%、「重症心身障害児者」は5.9%、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」は6.1%となっている。なお、利用者の平均年齢は35.0歳である。

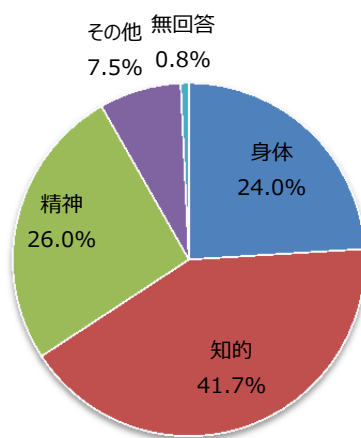
図表 214 利用者特性



全体[N=1,996]

利用者の主たる障害種別は、「知的」が41.7%、「精神」が26.0%、「身体」が24.0%となっている。

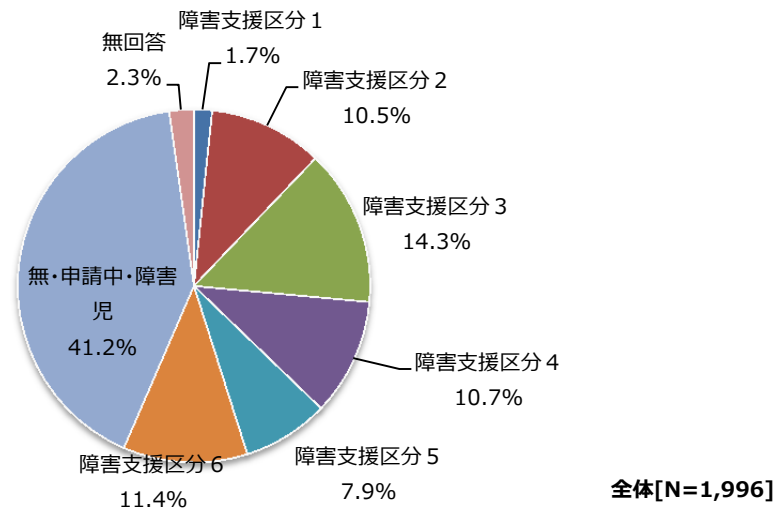
図表 215 主たる障害種別



全体[N=1,996]

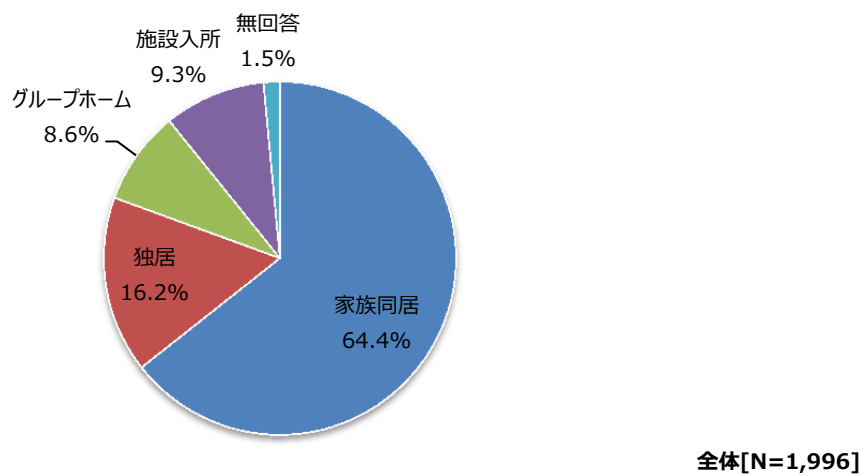
利用者の障害支援区分は、「無・申請中・障害児」が41.2%と多くなっており、区分認定者は「障害支援区分3」が14.3%、「障害支援区分6」が11.4%等となっている。

図表 216 障害支援区分



利用者の居住特性は、「家族同居」が64.4%、「独居」が16.2%、「施設入所」が9.3%、「グループホーム」が8.6%となっている。

図表 217 居住特性



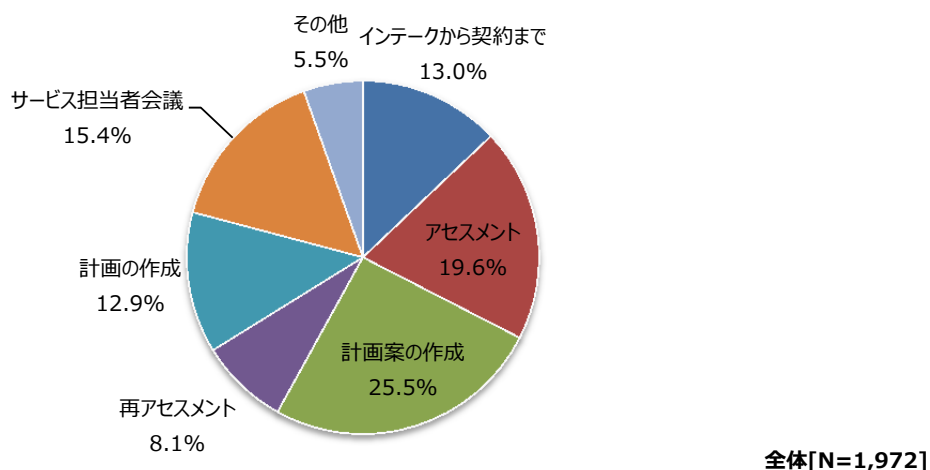
③ 計画作成に要した時間等

計画作成に要した正味の時間（移動時間は除く）を聞いたところ、平均で6.5時間であり、内訳は、「計画面の作成」が1.7時間、「アセスメント」が1.3時間等となっている。構成比で見ると、計画作成時間のうち、「計画面の作成」が25.5%を占め、その他、「アセスメント」が19.6%、「サービス担当者会議」が15.4%等となっている。

図表 218 計画作成に要した時間

(単位：時間)	全体 [N=1,972]
計画作成に要した時間（合計）	6.5
インテークから契約まで	0.8
アセスメント	1.3
計画面の作成	1.7
再アセスメント	0.5
計画の作成	0.8
サービス担当者会議	1.0
その他	0.4

図表 219 計画作成に要した時間(内容別構成比)



計画作成におけるサービス担当者会議の出席者数については、平均で担当者が3.9人、法人数は2.2法人となっている。

図表 220 サービス担当者会議出席者数

(単位：人、法人)	全体 [N=1,744]
担当者	3.9
法人数	2.2

計画作成時間について、利用者の特性別に平均時間を見たところ、「重症心身障害児者」と「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」で、所要時間の長い傾向が見られる。また、利用者の障害種別では、「身体」「その他」で比較的長くなっている。居住特性別では、「グループホーム」「施設入所」で時間の短い傾向が見られる。

図表 221 計画作成に要した時間(利用者の特性別)

(単位：時間)	全体[N=1,972]	強度行動障害を有する障害児者[N=83]	重症心身障害児者[N=118]	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)[N=119]	その他の障害児者[N=1,506]
計画作成に要した時間(合計)	6.5	6.6	7.3	7.1	6.5
インテークから契約まで	0.8	0.9	1.2	1.4	0.8
アセスメント	1.3	1.2	1.4	1.4	1.3
計画案の作成	1.7	1.5	1.6	1.5	1.7
再アセスメント	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
計画の作成	0.8	0.9	1.1	0.8	0.8
サービス担当者会議	1.0	1.2	0.9	1.0	1.0
その他	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4

図表 222 計画作成に要した時間(利用者の障害種別)

(単位：時間)	全体[N=1,972]	身体[N=477]	知的[N=822]	精神[N=513]	その他[N=147]
計画作成に要した時間(合計)	6.5	7.0	6.3	6.5	6.8
インテークから契約まで	0.8	1.0	0.7	0.9	1.0
アセスメント	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
計画案の作成	1.7	1.7	1.6	1.7	1.9
再アセスメント	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4
計画の作成	0.8	0.9	0.9	0.8	1.0
サービス担当者会議	1.0	1.1	0.9	1.1	0.9
その他	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3

図表 223 計画作成に要した時間(利用者の居住特性別)

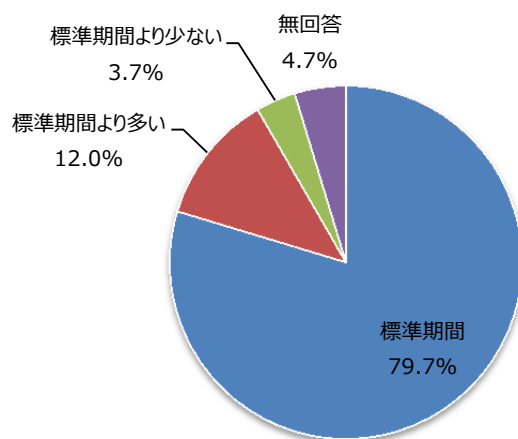
(単位：時間)	全体[N=1,972]	家族同居[N=1,272]	独居[N=319]	グループホーム[N=169]	施設入所[N=184]
計画作成に要した時間(合計)	6.5	6.6	6.7	6.1	6.2
インテークから契約まで	0.8	0.9	0.9	0.3	0.7
アセスメント	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
計画案の作成	1.7	1.7	1.4	1.6	1.8
再アセスメント	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5
計画の作成	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
サービス担当者会議	1.0	0.9	1.3	1.1	1.0
その他	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2

④計画内容の概要

計画内容の概要を見る。計画におけるモニタリング回数の設定については、平均で3.2回となっている。

モニタリング回数の設定は、「標準期間」が79.7%、「標準期間より多い」が12.0%、「標準期間より少ない」が3.7%となっている。

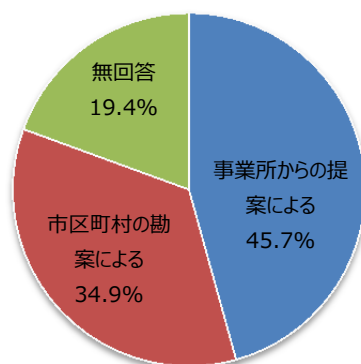
図表 224 モニタリング回数の設定



全体[N=1,996]

標準期間ではないモニタリング回数を設定している計画について、その理由を聞いたところ、「事業所からの提案による」が47.4%、「市区町村の勘案による」が36.2%となっている。

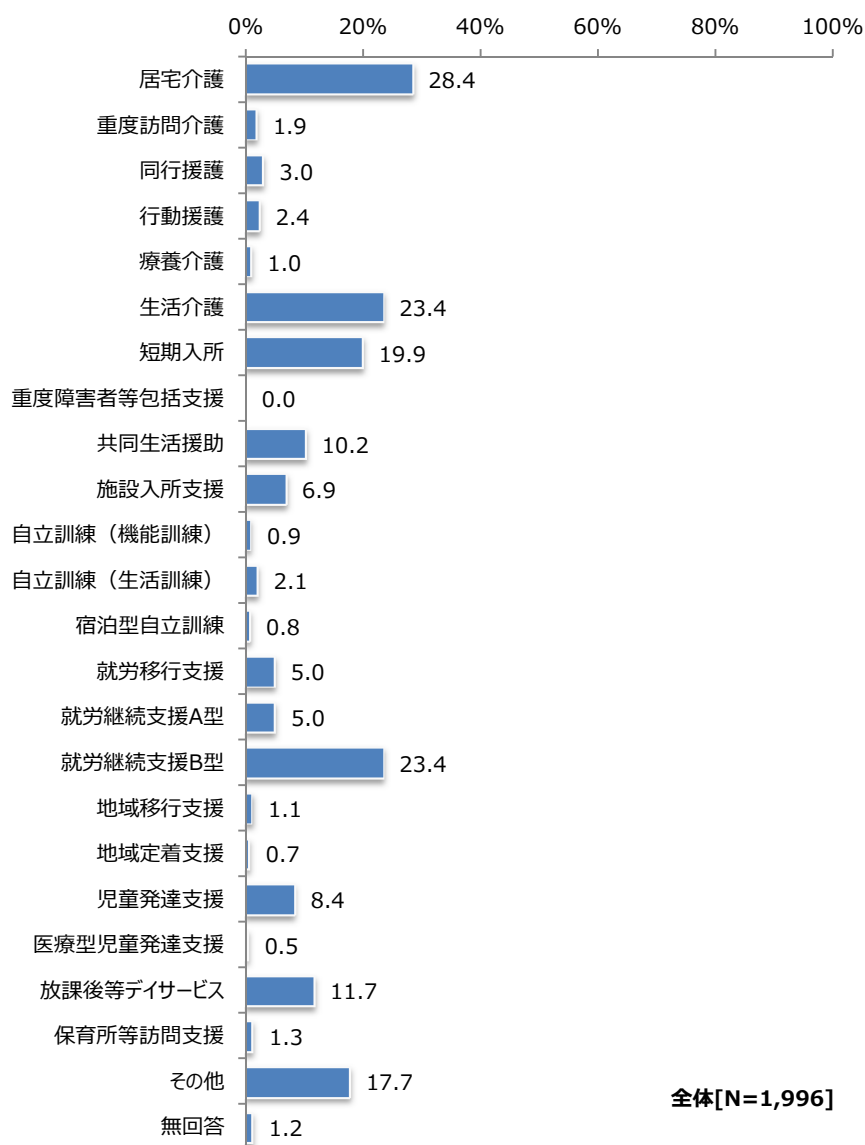
図表 225 モニタリング回数標準以外の理由



全体[N=312]

計画における支給サービスについては、「居宅介護」が28.4%と最も多く、次いで、「生活介護」が23.4%、「就労継続支援B型」が23.4%、「短期入所」が19.9%等となっている。なお、支給サービスの提供事業者数については、平均で1.7法人となっている。

図表 226 計画の支給サービス〔複数回答〕



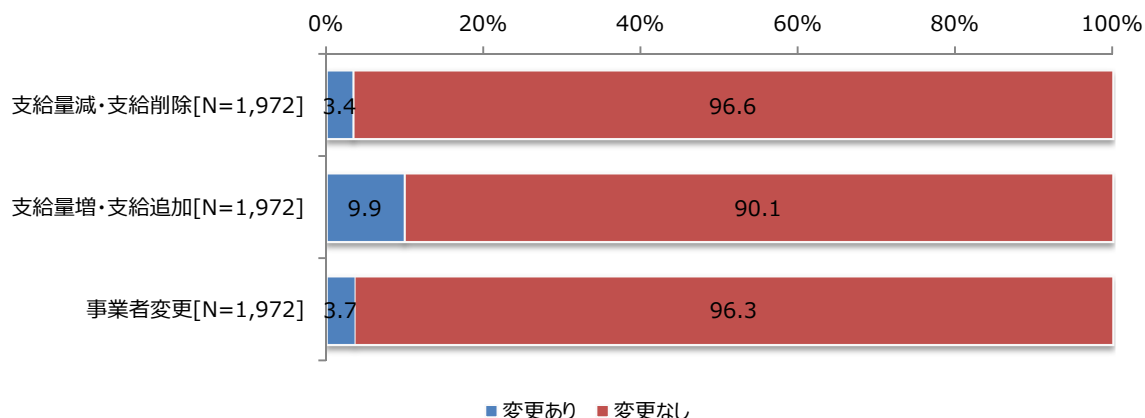
計画における支給サービスについて、計画案を作成した段階から計画に至る時点で、何らかの変更があったかどうかを聞いたところ、計画案から支給量減・支給削除したサービスは、「居宅介護」で1.2%等となっている。計画案から支給量増・支給追加したサービスは、「居宅介護」で3.9%、「短期入所」で1.5%等となっている。また、計画案の段階から事業者変更のあったサービスは、「居宅介護」で0.9%、「生活介護」「短期入所」「放課後等デイサービス」でそれぞれ0.5%等となっている。

計画案からの変更の有無としては、支給量減・支給削除で3.4%、支給量増・支給追加で9.9%、事業者変更で3.7%の計画が変更されている。

図表 227 計画の計画案からの変更の状況〔複数回答〕

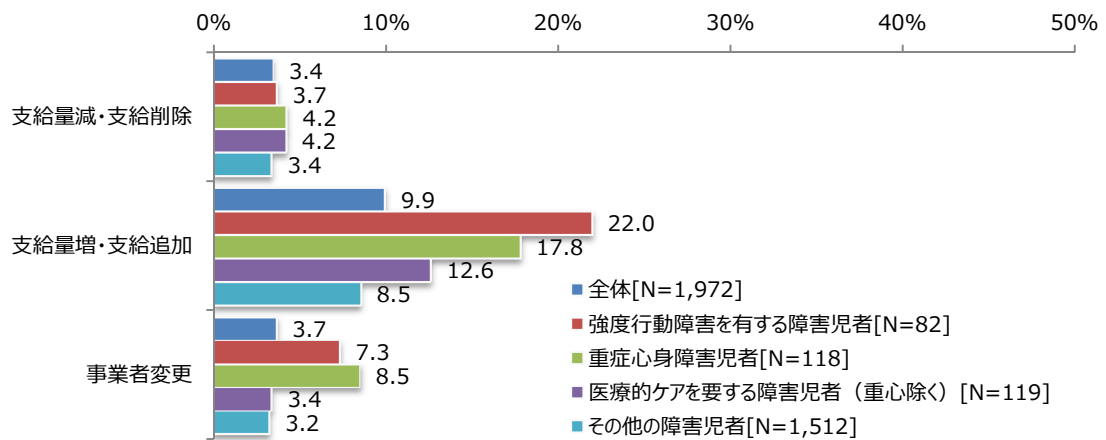
全体[N=1,972] (単位：%)	計画案から支給量 減・支給削除した もの	計画案から支給量 増・支給追加した もの	計画案から事業者 変更したもの
居宅介護	1.2	3.9	0.9
重度訪問介護	0.0	0.5	0.2
同行援護	0.1	0.4	0.0
行動援護	0.1	0.3	0.1
療養介護	0.0	0.1	0.0
生活介護	0.2	1.1	0.5
短期入所	0.6	1.5	0.5
重度障害者等包括支援	0.0	0.0	0.0
共同生活援助	0.1	0.5	0.2
施設入所支援	0.1	0.3	0.0
自立訓練（機能訓練）	0.1	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練）	0.1	0.2	0.1
宿泊型自立訓練	0.1	0.1	0.0
就労移行支援	0.1	0.3	0.1
就労継続支援 A 型	0.3	0.1	0.2
就労継続支援 B 型	0.4	0.8	0.4
地域移行支援	0.1	0.0	0.0
地域定着支援	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	0.2	0.4	0.2
医療型児童発達支援	0.0	0.1	0.0
放課後等デイサービス	0.1	0.9	0.5
保育所等訪問支援	0.0	0.1	0.1
その他	0.2	0.8	0.3
変更なし	96.6	90.1	96.3

図表 228 計画案からの変更の有無

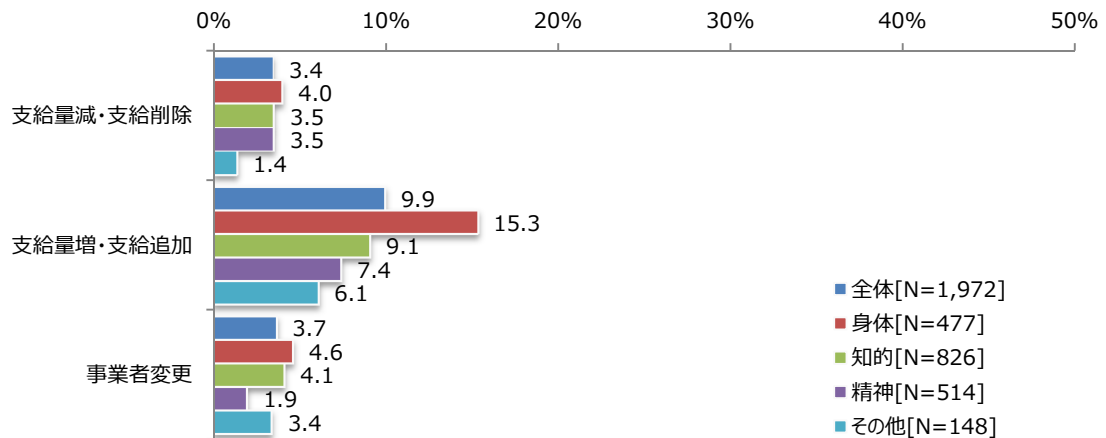


計画案からの変更の有無について、利用者の特性別で見たところ、支給量増・支給追加と事業者変更に関し、「強度行動障害を有する障害児者」「重症心身障害児者」で、変更有が比較的多くなっている。また、障害種別では「身体」、居住特性別では「独居」で変更有が多い。

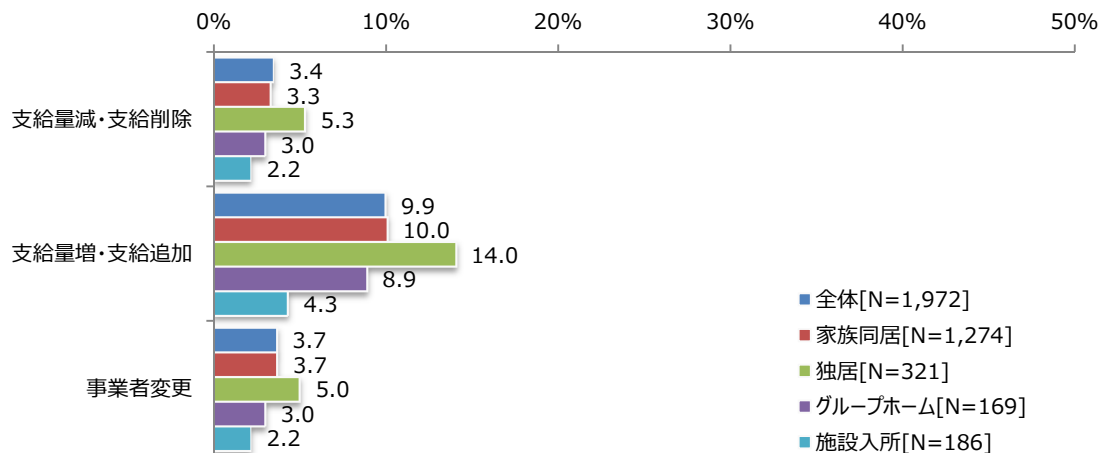
図表 229 計画案からの変更有の割合(利用者の特性別)



図表 230 計画案からの変更有の割合(利用者の障害種別)

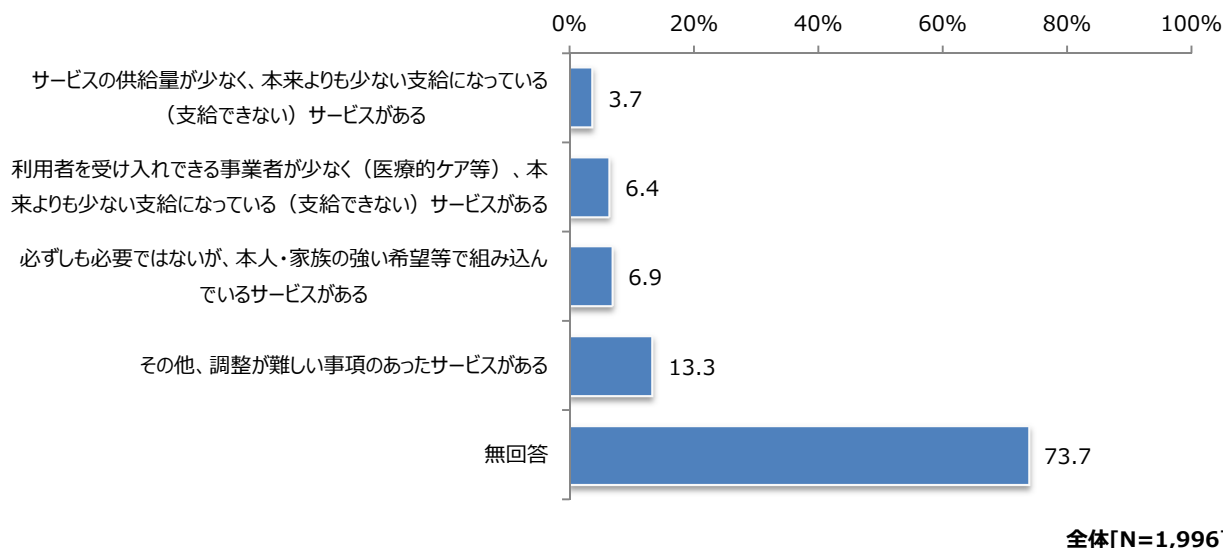


図表 231 計画案からの変更有の割合(利用者の居住特性別)



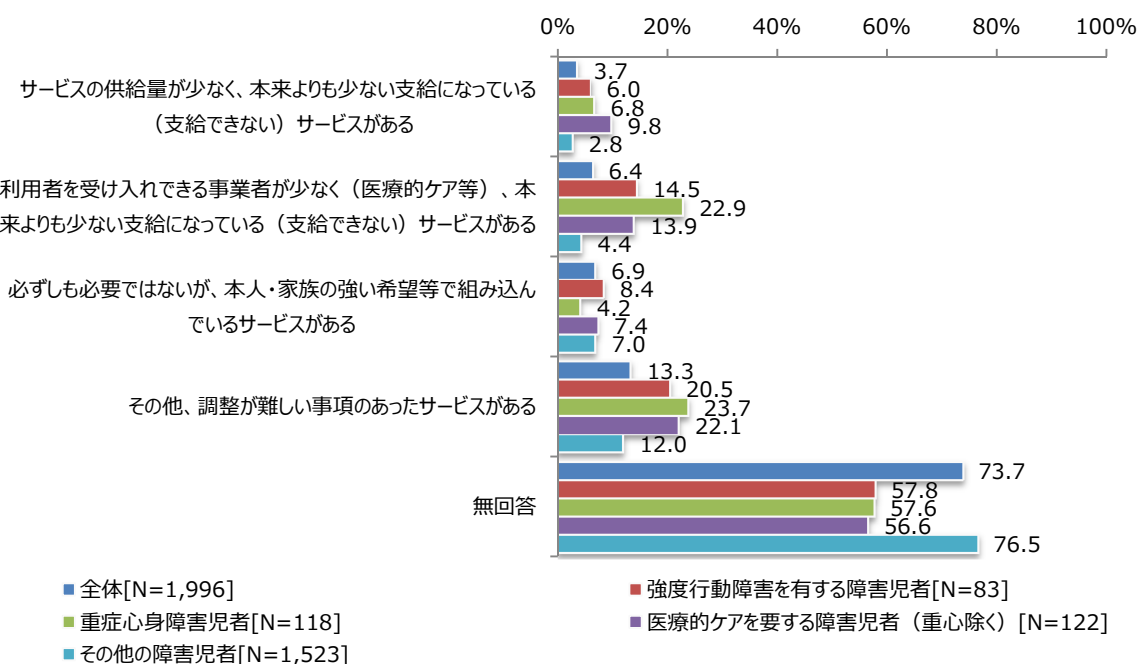
サービス支給にあたり、調整等の課題で該当するものがあるかどうかを聞いたところ、それぞれ、「サービスの供給量が少なく、本来よりも少ない支給になっている（支給できない）サービスがある」は3.7%、「利用者を受け入れできる事業者が少なく（医療的ケア等）、本来よりも少ない支給になっている（支給できない）サービスがある」が6.4%、「必ずしも必要ではないが、本人・家族の強い希望等で組み込んでいるサービスがある」が6.9%、「その他、調整が難しい事項のあったサービスがある」が13.3%となっている。課題等に該当のないものが約7割、該当するものが約3割である。

図表 232 サービス支給で該当すること〔複数回答〕



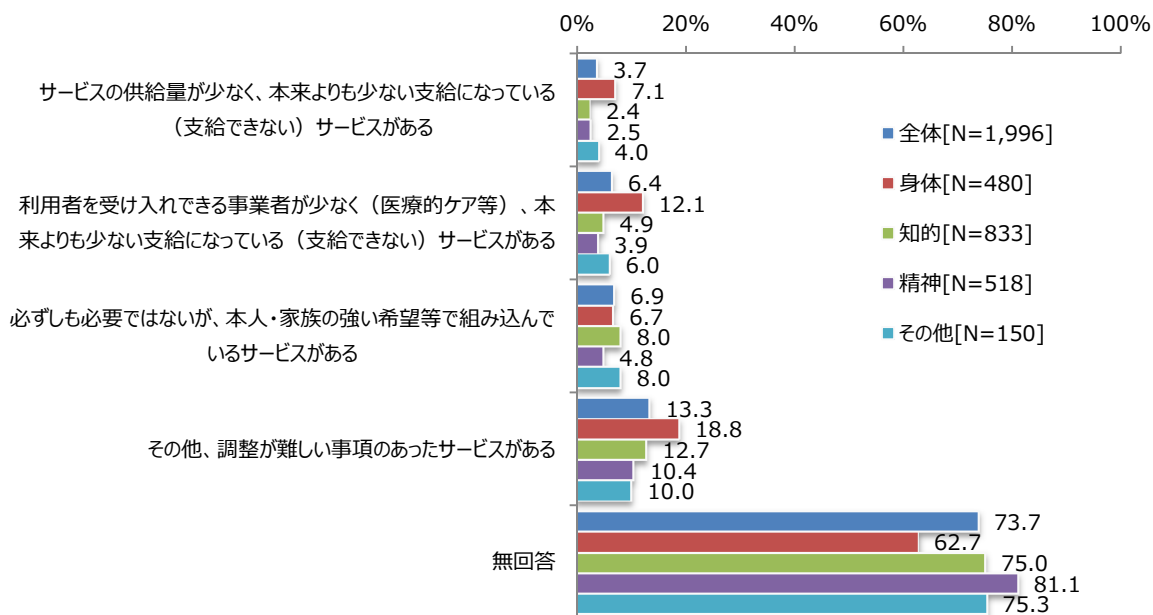
サービス支給調整等の課題について、利用者の特性別で見たところ、「重症心身障害児者」で「利用者を受け入れできる事業者が少なく（医療的ケア等）、本来よりも少ない支給になっている（支給できない）サービスがある」などが多くなっている。特性を有する障害児者では、その他の障害児者に比べ、課題等に該当する割合が高い。

図表 233 サービス支給で該当すること(利用者の特性別)〔複数回答〕

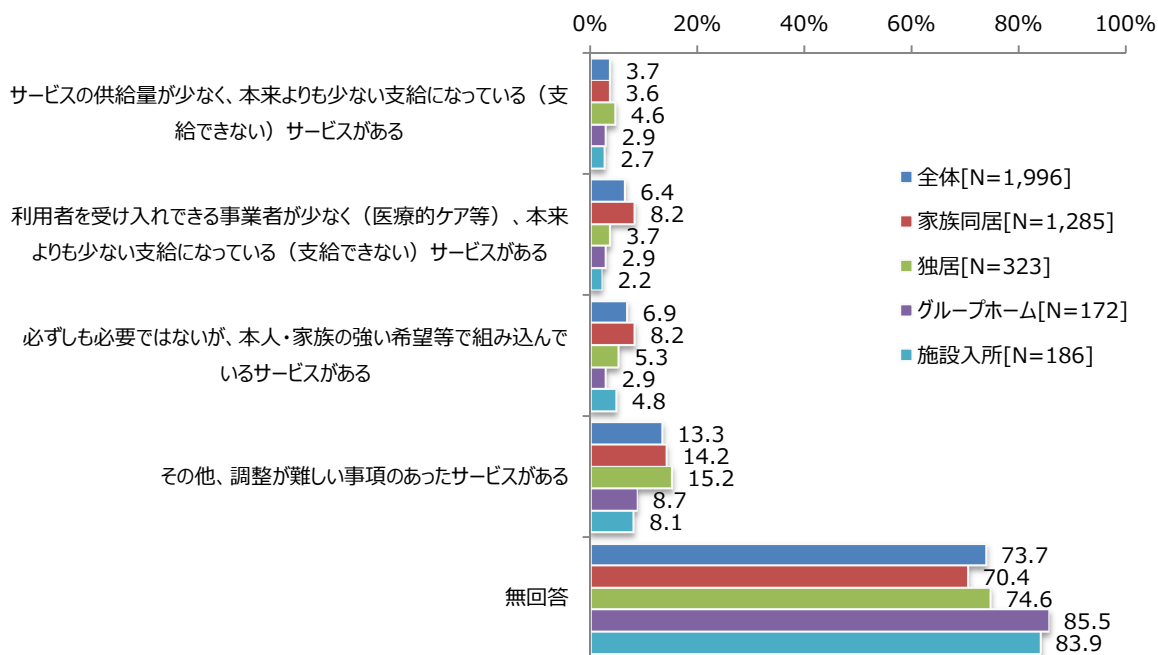


また、利用者の障害種別では、「身体」で課題等に該当する割合が高くなっている。居住特性では、「グループホーム」「施設入所」で課題等に該当する割合が比較的低い傾向が見られる。

図表 234 サービス支給で該当すること(利用者の障害種別)[複数回答]



図表 235 サービス支給で該当すること(利用者の居住特性別)[複数回答]



(4) 継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況

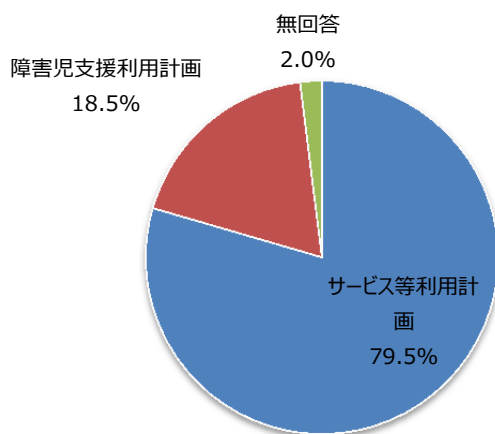
相談支援専門員に、担当した継続サービス利用支援・障害児支援利用援助で、平成29年6月時点の直近の計画の内容を聞いたところ、全体で2,009件の回答があった。

①計画の種別等

回答のあった計画の種別は、「サービス等利用計画」が79.5%、「障害児支援利用計画」が18.5%となっている。

なお、計画に設定されたモニタリング回数は、平均で4.0回、当該モニタリングは平均で計画の2.4回目のモニタリングとなっている。また、前回モニタリングからの経過期間は平均で4.5か月である。

図表 236 種別

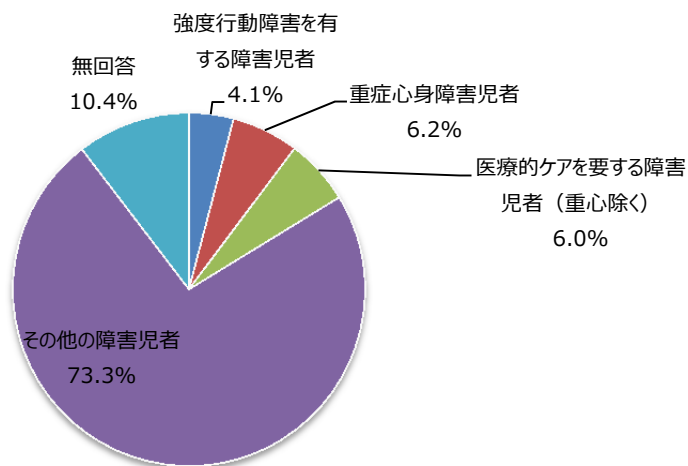


全体[N=2,009]

②計画の対象者（利用者）の状況

利用者の特性について聞いたところ、「その他の障害児者」が73.3%と多くを占める。「強度行動障害を有する障害児者」は4.1%、「重症心身障害児者」は6.2%、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」は6.0%となっている。なお、利用者の平均年齢は35.7歳である。

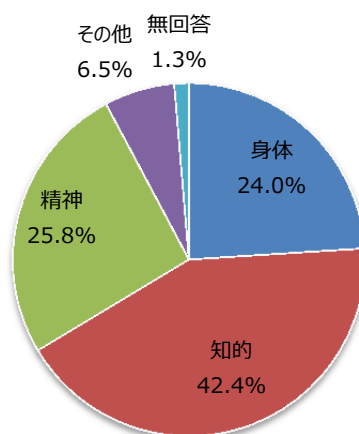
図表 237 利用者特性



全体[N=2,009]

利用者の主たる障害種別は、「知的」が42.4%、「精神」が25.8%、「身体」が24.0%となっている。

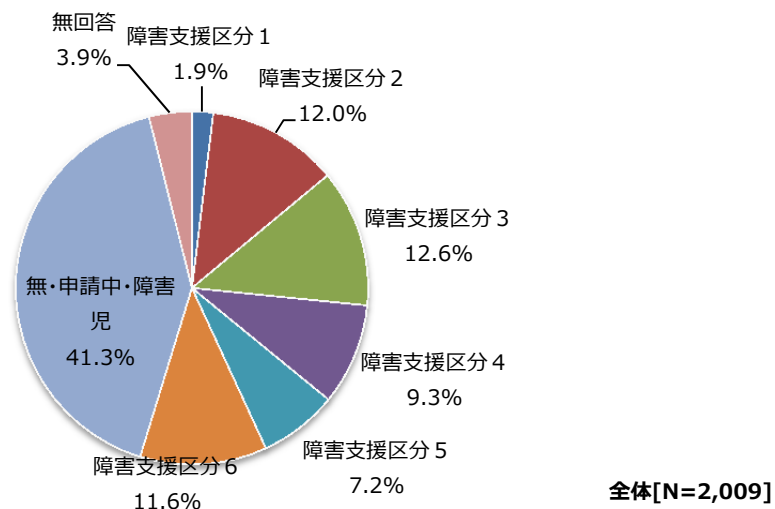
図表 238 主たる障害種別



全体[N=2,009]

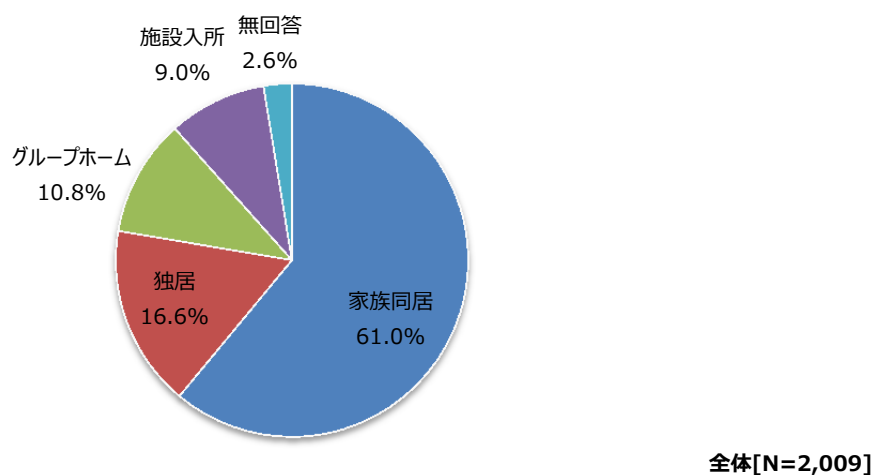
利用者の障害支援区分は、「無・申請中・障害児」が41.3%と多くっており、区分認定者は「障害支援区分3」が12.6%、「障害支援区分2」が12.0%、「障害支援区分6」が11.6%等となっている。

図表 239 障害支援区分



利用者の居住特性は、「家族同居」が61.0%、「独居」が16.6%、「グループホーム」が10.8%、「施設入所」が9.0%となっている。

図表 240 居住特性



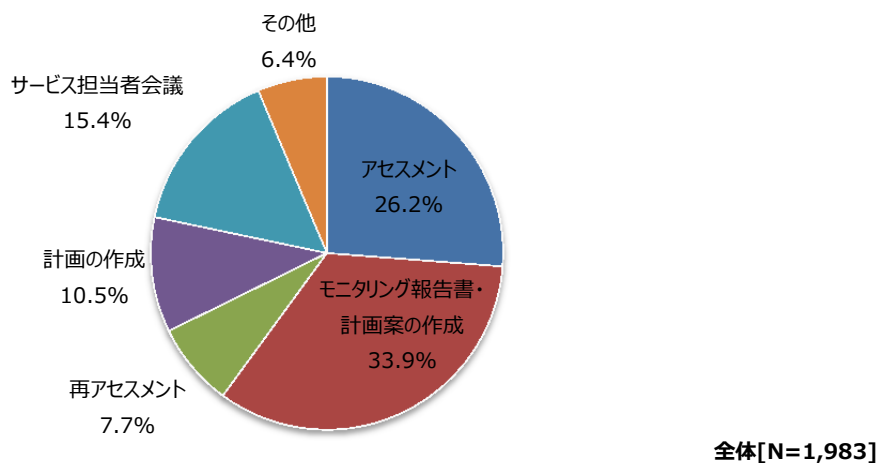
③モニタリングに要した時間等

モニタリングに要した正味の時間（移動時間は除く）を聞いたところ、平均で4.0時間であり、内訳は、「モニタリング報告書・計画書の作成」が1.3時間、「アセスメント」が1.0時間等となっている。構成比で見ると、モニタリング時間のうち、「モニタリング報告書・計画書の作成」が33.9%を占め、その他、「アセスメント」が26.2%、「サービス担当者会議」が15.4%等となっている。

図表 241 モニタリングに要した時間

(単位：時間)	全体 [N=1,983]
モニタリングに要した正味の時間（合計）	4.0
アセスメント	1.0
モニタリング報告書・計画書の作成	1.3
再アセスメント	0.3
計画の作成	0.4
サービス担当者会議	0.6
その他	0.3

図表 242 モニタリングに要した時間（内容別構成比）



モニタリングにおけるサービス担当者会議の出席者数については、平均で担当者が3.6人、法人数は2.1法人となっている。

図表 243 サービス担当者会議出席者数

(単位：人、法人)	全体 [N=1,312]
担当者	3.6
法人数	2.1

モニタリング時間について、利用者の特性別に平均時間を見たところ、「重症心身障害児者」と「強度行動障害を有する障害児者」で、所要時間の長い傾向が見られる。また、利用者の障害種別では、「精神」で他と比べて短い傾向が見られる。居住特性別では、差はそれほど見られない。

図表 244 モニタリングに要した時間(利用者の特性別)

(単位：時間)	全体[N=1,983]	強度行動障害を有する障害児者[N=81]	重症心身障害児者[N=120]	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)[N=120]	その他の障害児者[N=1,460]
モニタリングに要した正味の時間(合計)	4.0	5.0	5.2	3.9	3.8
アセスメント	1.0	1.2	1.3	1.1	1.0
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3	1.5	1.8	1.2	1.3
再アセスメント	0.3	0.5	0.4	0.3	0.3
計画の作成	0.4	0.6	0.5	0.4	0.4
サービス担当者会議	0.6	0.9	0.6	0.6	0.6
その他	0.3	0.4	0.5	0.3	0.2

図表 245 モニタリングに要した時間(利用者の障害種別)

(単位：時間)	全体[N=1,983]	身体[N=476]	知的[N=843]	精神[N=512]	その他[N=127]
モニタリングに要した正味の時間(合計)	4.0	4.3	4.0	3.6	3.9
アセスメント	1.0	1.1	1.0	1.0	1.1
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3	1.4	1.4	1.2	1.4
再アセスメント	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3
計画の作成	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
サービス担当者会議	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
その他	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1

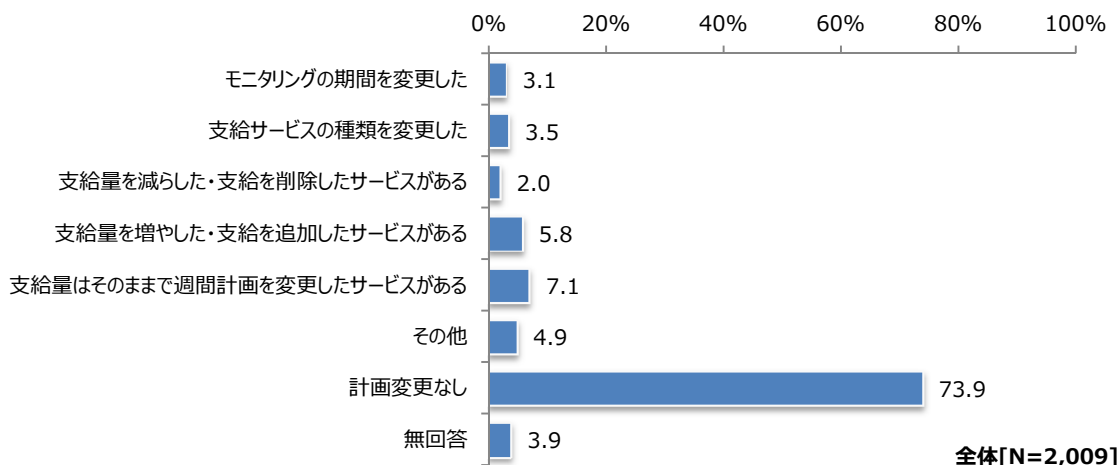
図表 246 モニタリングに要した時間(利用者の居住特性別)

(単位：時間)	全体[N=1,983]	家族同居[N=1,212]	独居[N=330]	グループホーム[N=212]	施設入所[N=179]
モニタリングに要した正味の時間(合計)	4.0	3.9	4.0	4.1	4.0
アセスメント	1.0	1.0	1.1	1.1	0.9
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3	1.3	1.3	1.4	1.6
再アセスメント	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
計画の作成	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4
サービス担当者会議	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
その他	0.3	0.3	0.3	0.1	0.3

④モニタリング内容の概要

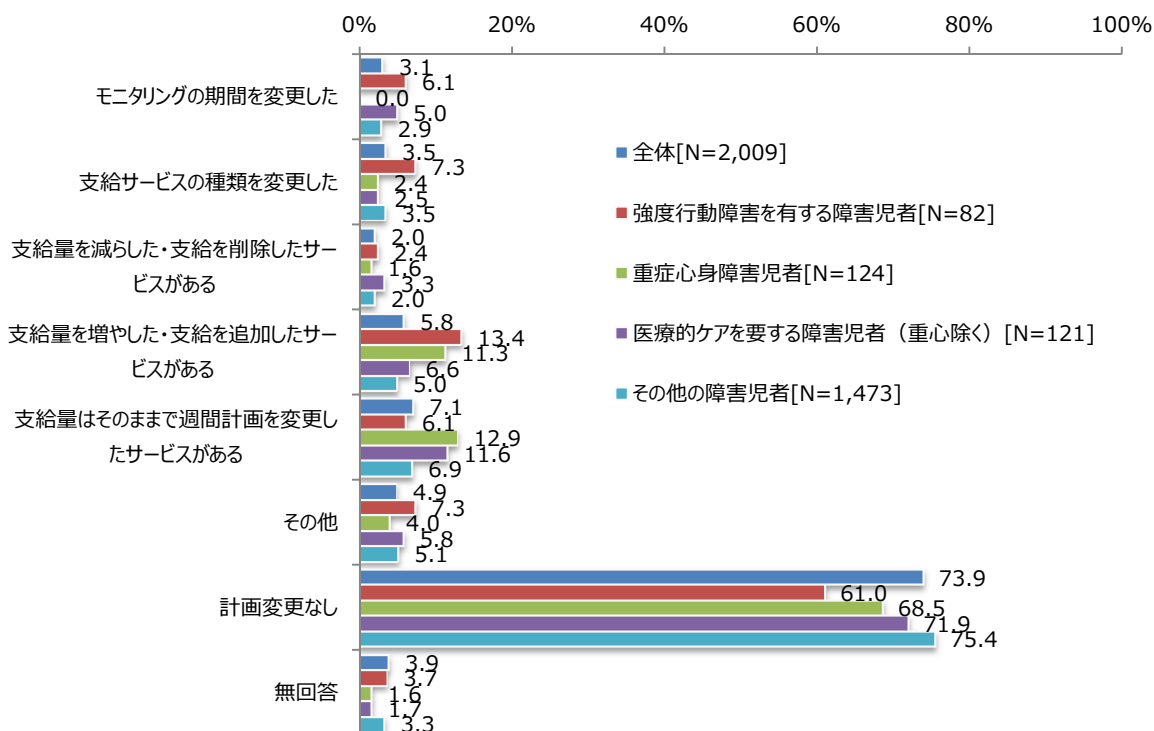
モニタリング内容の概要を見る。モニタリング結果による計画見直しの有無については、「計画変更なし」が73.9%と多くを占め、一方、変更したのものとしては、「支給量はそのままで週間計画を変更したサービスがある」が7.1%、「支給量を増やした・支給を追加したサービスがある」が5.8%等となっている。変更なしが約7割、何らかの変更ありが約3割である。

図表 247 モニタリング結果による計画見直しの有無〔複数回答〕



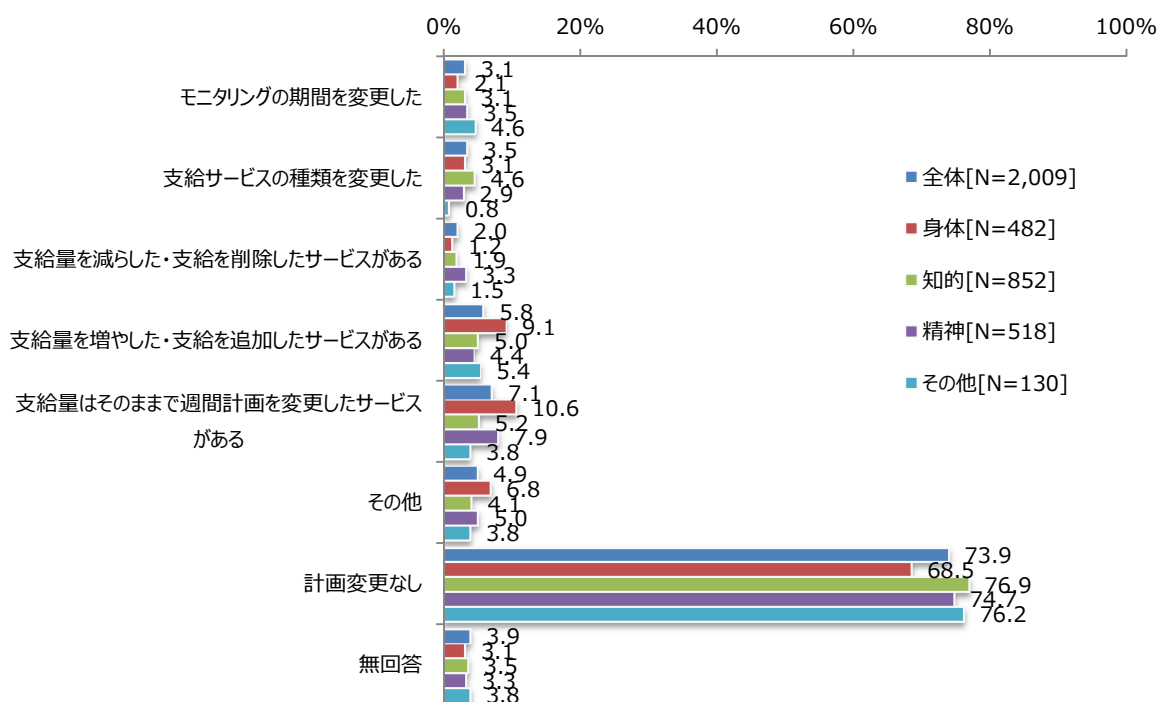
利用者の特性別に、モニタリング結果による計画見直しの有無を見ると、「強度行動障害を有する障害児者」と「重症心身障害児者」で「支給量を増やした・支給を追加したサービスがある」、「重症心身障害児者」と「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」で「支給量はそのままで週間計画を変更したサービスがある」が比較的多くなっている。

図表 248 モニタリング結果による計画見直しの有無(利用者の特性別)〔複数回答〕

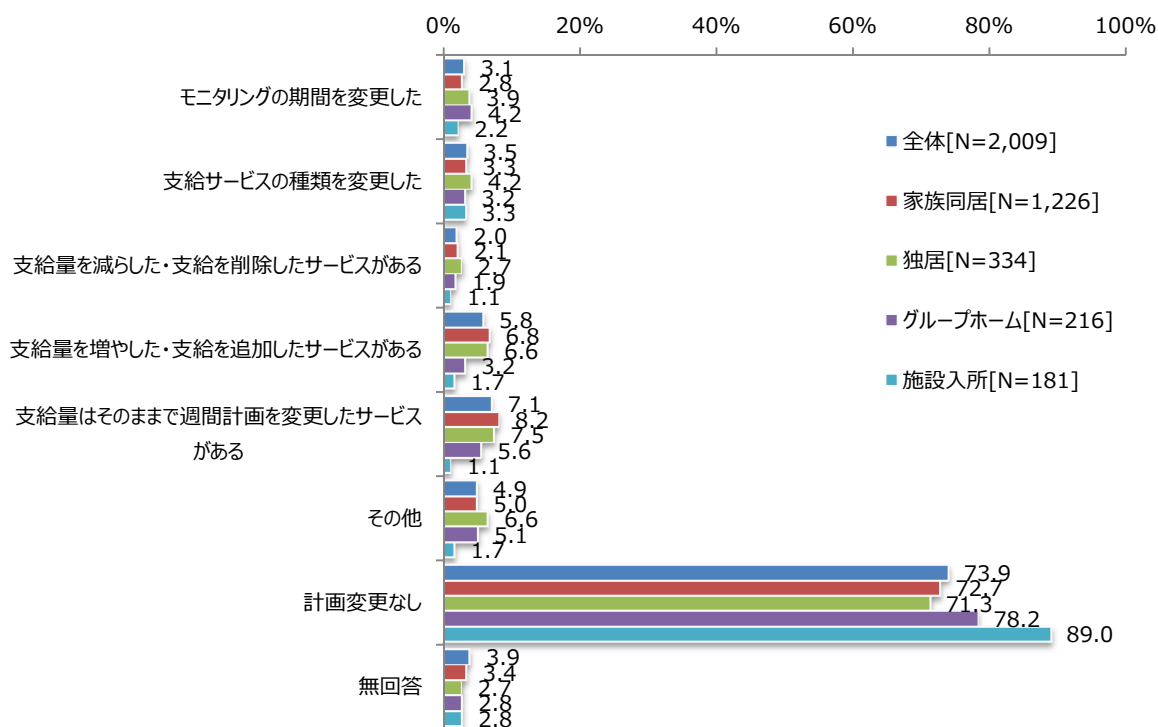


利用者の障害種別では、「身体」で「支給量はそのまま週間計画を変更したサービスがある」と「支給量を増やした・支給を追加したサービスがある」が比較的多くなっている。居住特性別では「家族同居」と「独居」で、計画見直しが比較的多い。

図表 249 モニタリング結果による計画見直しの有無(利用者の障害種別)[複数回答]

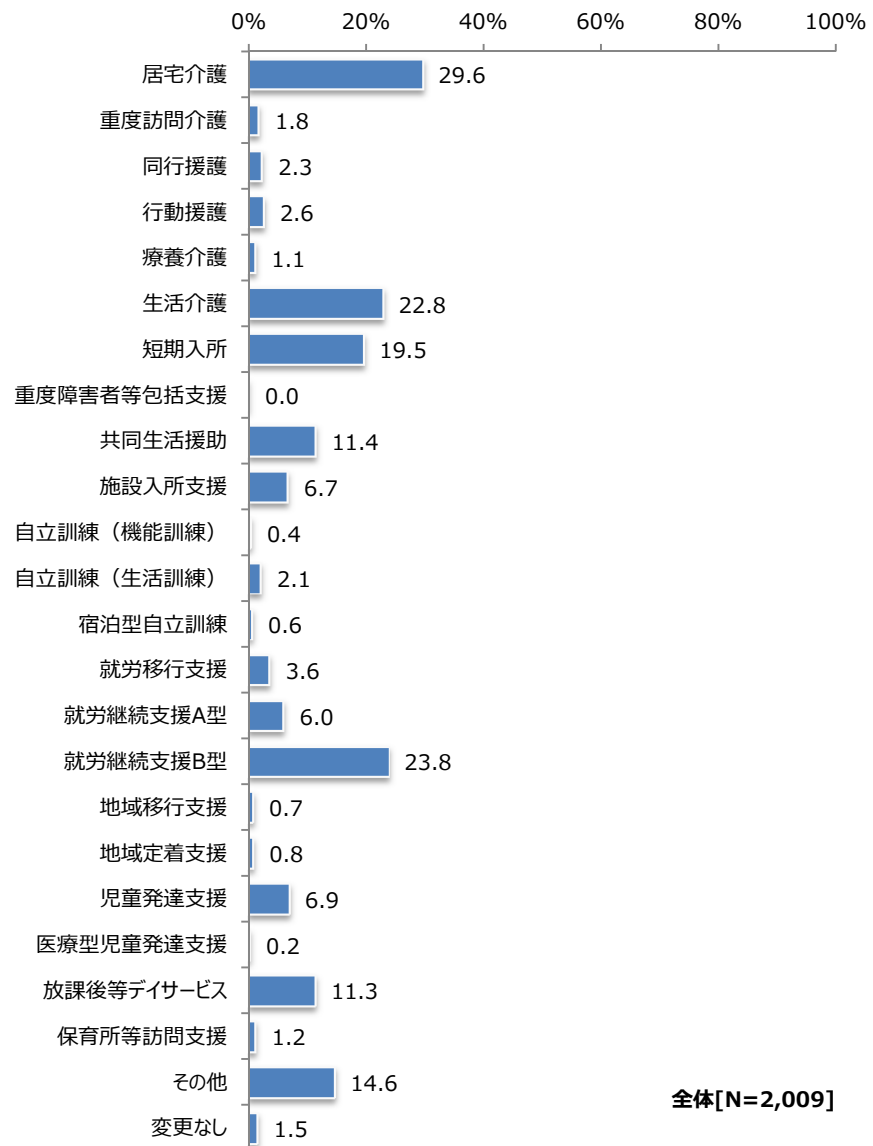


図表 250 モニタリング結果による計画見直しの有無(利用者の居住特性別)[複数回答]



計画における支給サービスについては、「居宅介護」が29.6%と最も多く、次いで、「就労継続支援B型」が23.8%、「生活介護」が22.8%、「短期入所」が19.5%等となっている。

図表 251 計画の支給サービス〔複数回答〕



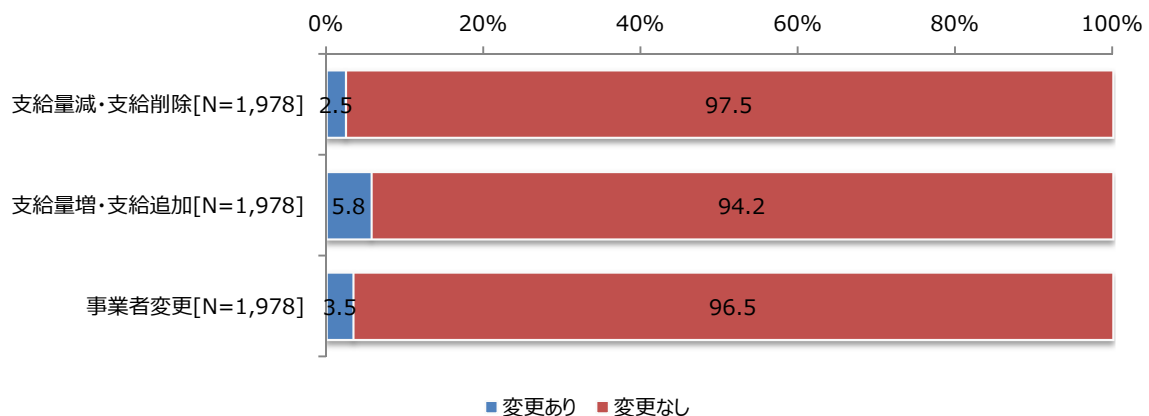
計画における支給サービスについて、モニタリングで何らかの変更をしたかどうかを聞いたところ、計画から支給量減・支給削除したサービスは、「居宅介護」で0.8%等となっている。計画から支給量増・支給追加したサービスは、「居宅介護」で2.1%等となっている。また、計画から事業者変更のあったサービスは、「居宅介護」で0.7%等となっている。

モニタリングによる変更の有無としては、支給量減・支給削除で2.5%、支給量増・支給追加で5.8%、事業者変更で3.5%の計画が変更されている。

図表 252 計画の支給サービスの変更状況〔複数回答〕

全体[N=1,978] (単位：%)	モニタリングで支給 量減・支給削除し たもの	モニタリングで支給 量増・支給追加し たもの	モニタリングで事業 者変更したもの
居宅介護	0.8	2.1	0.7
重度訪問介護	0.0	0.3	0.3
同行援護	0.0	0.1	0.1
行動援護	0.1	0.0	0.0
療養介護	0.0	0.0	0.0
生活介護	0.1	0.4	0.6
短期入所	0.5	0.6	0.2
重度障害者等包括支援	0.0	0.0	0.0
共同生活援助	0.1	0.3	0.1
施設入所支援	0.1	0.1	0.0
自立訓練（機能訓練）	0.0	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練）	0.0	0.0	0.0
宿泊型自立訓練	0.0	0.0	0.0
就労移行支援	0.1	0.0	0.0
就労継続支援 A 型	0.1	0.1	0.3
就労継続支援 B 型	0.3	0.5	0.5
地域移行支援	0.0	0.0	0.0
地域定着支援	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	0.0	0.3	0.1
医療型児童発達支援	0.0	0.0	0.0
放課後等デイサービス	0.3	0.6	0.4
保育所等訪問支援	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.6	0.2
変更なし	97.4	94.2	96.5

図表 253 モニタリングによる変更の有無



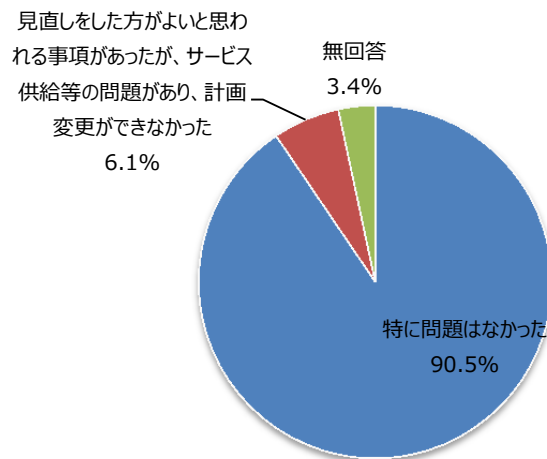
支給サービスの提供事業者数については、モニタリング前で平均1.8法人、モニタリング後で平均1.8法人となっており、モニタリングの前後で変化はほとんどない。

図表 254 支給サービスの提供事業者数

(単位：法人)	全体 [N=1,909]
モニタリング前	1.8
モニタリング後	1.8

モニタリングで計画変更なしとしたもので、可能であれば見直しした方がよいと思われる事項があるかどうかをきいたところ、「特に問題はなかった」が90.5%とほとんどを占める。「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」は6.1%となっている。

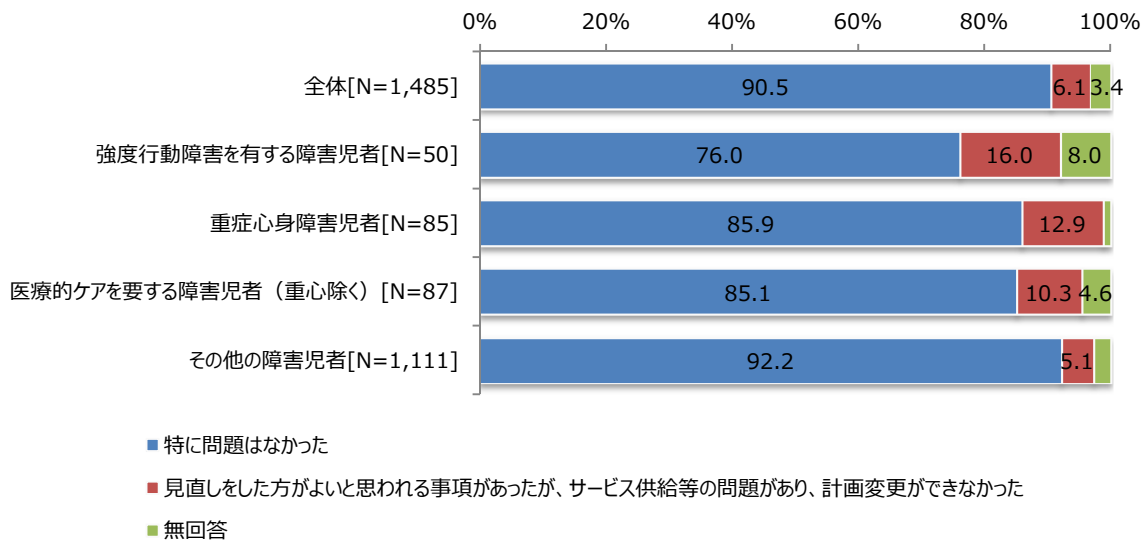
図表 255 見直しした方がよいと思われる事項の有無



全体[N=1,485]

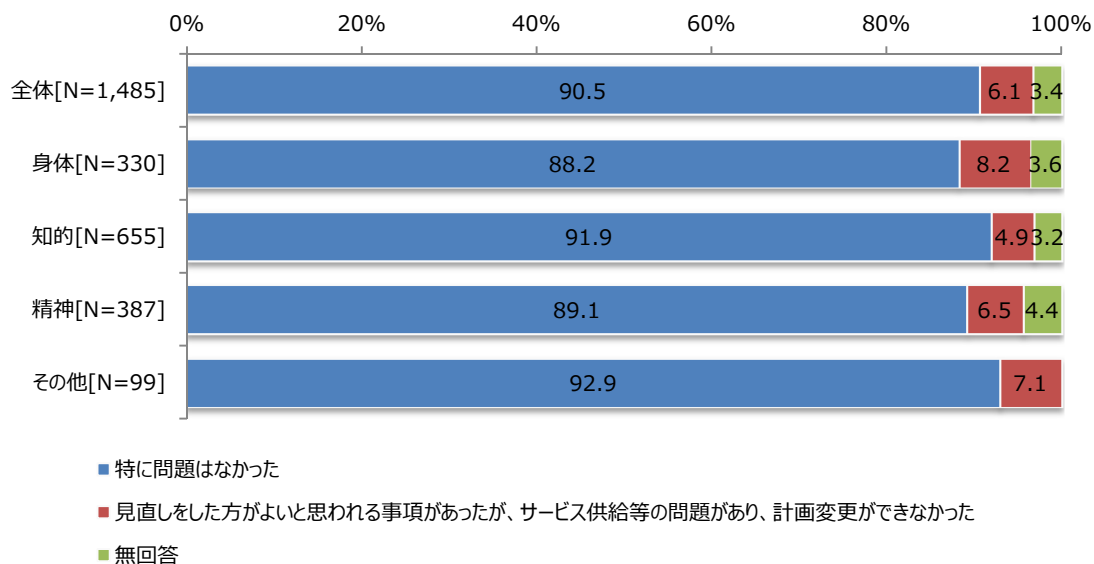
利用者の特性別で見ると、その他の障害児者に比べ、特性を有する障害児者で「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」が多くなっている。

図表 256 見直しした方がよいと思われる事項の有無(利用者の特性別)



利用者の障害種別では、「身体」で「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」がやや多い。居住特性格では、「独居」で「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」がやや多くなっている。

図表 257 見直しした方がよいと思われる事項の有無(利用者の障害種別)



図表 258 見直しした方がよいと思われる事項の有無(利用者の居住特性格)

